

課長	課長補佐	係長 (住・固・納)	係員	担当者

**固定資産(土地・家屋) 現所有者の申告書**

令和 年 月 日

時津町長 様

課税台帳上の所有者 (共有の場合は代表者)	住所			
	氏名		死亡年月日	年 月 日

固定資産課税台帳における上記の所有者が死亡しましたので、時津町税賦課徴収条例第74条の3の規定に基づき、「現所有者」を下記のとおり申告します。なお、「現所有者」の代表者①が、不動産所有権移転登記完了までの間、納税義務者として納税管理を行うことを申し出ます。

記

① 「現所有者」 の代表者	住所	〒																
	電話番号( )																	
	ふりがな氏名	Ⓣ	個人番号															
生年月日	年	月	日	性別	男・女	続柄												

代表者以外の 「現所有者」	住所	〒																	
	電話番号( )																		
	ふりがな氏名	Ⓣ	個人番号																
	生年月日	年	月	日	性別	男・女	続柄												
※欄が不足する場合は、任意の様式で可。	住所	〒																	
	電話番号( )																		
	ふりがな氏名	Ⓣ	個人番号																
	生年月日	年	月	日	性別	男・女	続柄												
	住所	〒																	
	電話番号( )																		
	ふりがな氏名	Ⓣ	個人番号																
	生年月日	年	月	日	性別	男・女	続柄												

対象資産

地目	土地			種類	家屋			床面積
	物件の所在		地積		物件の所在		家屋番号	
	大字	地番			大字	地番		
			m <sup>2</sup>					m <sup>2</sup>
			m <sup>2</sup>					m <sup>2</sup>
			m <sup>2</sup>					m <sup>2</sup>

※ 記入をされる方へ 裏面の記載上の注意・備考についてもお読みください。

(記載上の注意)

- ◎ 「現所有者」の代表者の欄①に、本町から納税通知書、納付書等をお送りする方の住所・氏名を記入、押印してください。
- ◎ 代表者以外の「現所有者」の欄には、相続人全員を記載してください。欄が不足する場合は、任意の様式でかまいません。
- ◎ 本件申告書をもって、納税の方法は代表者に一任されることとなります。
- ◎ 続柄は、死亡者に対する続柄を記載してください。
- ◎ 次年度の賦課期日（1月1日）時点で相続登記がお済みでなく、相続人が複数いる場合、その全員が連帯納税義務を負う対象者となります。（※相続放棄を行った対象者を除く。）

(※備考)

- ◎ この申告書を提出されても、「登記」上の名義が変わるものではありません。この申告書は、法務局での相続登記が完了されるまでの間の課税の適正をはかるために提出していただくものです。「現所有者」の代表者として納税管理を行うことをもって、法的に所有権を主張できるものではないため、すみやかに相続登記をなされるようお勧めします。  
ご不明な点がある場合は、税務課 固定資産税係までご連絡ください。
- ◎ 被相続人が口座振替をされていた場合、または代表者が新たに口座振替をされる場合等、変更が必要なときは、所要の手続きをおとりください。
- ◎ 未登記家屋がある場合は、「建物所有申告書」を提出していただくことにより、台帳上の所有者を変更できます。